

## 第14号

発行年月：2016年7月



## 日本医療ソーシャルワーク学会ニュース

## 目次

- |                     |                |                   |
|---------------------|----------------|-------------------|
| 1. 巻頭言              | 4. 厚生労働省派遣報告   | 7. 研修案内           |
| 2. 2016年度通常総会報告     | 5. 熊本被災地訪問のご報告 | 8. 私のイチ押しの一冊(第3回) |
| 3. 2016年度理事体制及び職務担当 | 6. 長崎大会のご案内    | 9. 事務局からのお知らせ     |

## 1. 巻頭言

## 障害者差別解消法に思う

日本医療ソーシャルワーク学会 副会長 竹内 一夫(兵庫大学)

皆様もご承知おきのよう、今年4月1日から、わが学会として大きな関心を寄せざるを得ない、また世間でも、その実施について様々な問題を投げかけられていた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、通称「障害者差別解消法」がスタートした。

この法律のもたらす意味は、法の対象となる障害者の範囲が、従来の3障害に加え、「その他の心身の障害を含み、障害者の受ける制限は社会の様々な障壁に相對することによって生ずるもの」という「社会モデル」に大きくシフトしたことである。従って法が対象とする範囲は、障害者手帳の所有者に限定しないという事になった。

このことは疾病による心身の障害を含むことであり、医療福祉に関わる、医療ソーシャルワーカーとしては歓迎すべきことである。ゆえに、本学会としても、利用者の権利が守られるように、当事者の生活に大きな制限が加わらないように、合理的配慮の本来の在り方について研鑽を積み重ねていく努力が必要とされるであろう。



## 2. 2016年度通常総会報告

日本医療ソーシャルワーク学会 事務局長 中川 美幸(早良病院)

平成28年5月22日(日)広島市の広成ビル会議室において「2016年度 通常総会」が開催され、議案はすべて異議なく可決されました。

議案には会則改正もありましたので、あらためてご報告させていただきます。変更前の会則では、「会則第4条 役員等 第10条種別(1)理事のうち3分の1以上を現任の医療ソーシャルワーカーとする」としておりました。しかし、現在の医療・福祉を含む社会情勢に鑑み、より豊かな学会運営を今後も継続するために、次のように変更いたしました。

「理事のうち3分の1以上を医療福祉関連領域のソーシャルワーカーとする」

また、会長より今回の地震で被災した熊本県への義援金について、2つ提案がありました。1つは総会当日に販売した

書籍の売り上げを義援金として送ること。2つめは書籍売り上げと合わせ、現会員数×100円を義援金として送る、という内容でした。この提案も満場一致で可決されました。

最後に今期より理事が交代しております。理事全員で力を合わせ、学会を盛り立てて参ります。引き続きみなさまのご協力を宜しくお願い申し上げます。



### 3. 2016年度理事体制及び職務担当

顧問	京極高宣・児島美都子・炭谷茂
会長	大垣京子
副会長	和田光徳（会長代理）・竹内一夫・村上須賀子
事務局長	中川美幸（協力員：今林静・山本瑞希）
	・ホームページ担当 中村勇氣
	・財務担当 安武 一
倫理委員会	
	・委員長 下村幸仁（倫理委員 鏑木政彦・野田秀孝・鬼木浩之）
教育・研究部	
	・養成研修 竹内一夫・和田光徳・河宮百合恵・猿渡進平（協力員：奥村晴彦・永見芳子）
	・大会研修 三役・事務局
	・調査研究 和田光徳（大垣京子）（協力員 加藤由美・横山豊治・加藤洋子）
出版部	
	・出版事業担当 村上須賀子（協力員 徳富和恵・村田朱）
	・学会誌担当 竹内一夫・和田光徳・立石昌子
	・ニュース担当 村上須賀子・森崎千晴（協力員 笹原義昭）
渉外部	大垣京子・村上須賀子・和田光徳・畑中寿美
監事	住居広士・折原重光

### 4. 厚生労働省派遣報告

#### 厚生労働省研修を終えて

猿渡 進平(医療法人静光園 白川病院)

当初は、初めての東京生活、厚生労働省における業務に慣れなかったが、何とか全うすることが出来た。

所属は社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室であり、障害者の虐待防止対策、相談支援業務に従事した。都道府県、市区町村宛に事務連絡や通知を、数回発出する経験をしたが、瞬時に各都道府県から全ての市町村に情報が伝わるという国の業務の一端を実感した。

平成27年度は障害者総合支援法3年後見直しの時期であったので、社会保障審議会(障害者部会)に出席することができ、制度形成プロセスを目の当たりにすることが出来た。また、法改正に向けて、全国における各種好事例(介護支援専

門員と相談支援専門員、地域包括支援センターと基幹相談支援センターの連携等)の調査にかかわった。全国には、障害者の生活を支える為の好事例が多くあり、これは、現場でのソーシャルワーク業務にも非常に活かせる内容であった。

特に医療ソーシャルワーカーであるということで省内の様々な勉強会などにも出席出来、貴重な経験を得た。更に、業務外でも多くの厚生労働省の人々とネットワークを作ることができ、これも成果だと考えている。

今後は、この任期中に得た人脈や知識を医療ソーシャルワーク学会、帰任先の医療法人や大牟田市へ還元することが私の役割だと考えている。

### 5. 熊本被災地訪問のご報告

#### 「被災者の自立を支援する」

日本医療ソーシャルワーク学会 学会長 大垣 京子

平成26年6月7日、中川事務局長、折原長崎県MSW協会長(当学会監事)、西村会員らと避難所である益城町体育館を訪問いたしました。熊本県MSW協会野方副会長にお出迎えをいただきました。

「百聞は一見にしかず」と申しますが、体育館に到着するまでの道すがら、訪問することすら憚れるのではないか思うぐらいの被災現場でした。「とにかく来て見てほしい!」という熊本県MSWの声に導かれて体育館に参りました。



被災者の方々の大変さは、その場の空気を感じたりインフラの状況を見るだけで辛いものがありました。そのような状況の中、それぞれの専門職、保健師、看護師、弁護士、MSWらが全国から支援に来ています。MSWは3名体制で他専門職とチームを組みながら支援をおこなっています。当初、ありとあらゆることを手伝っていたのですがそのうちに、「ブ

ルーのジャケットは相談員、相談に乗ってくれる人」という認識が広まったそうです。なお、チームでは、会議の司会役を務め調整役を担っています。

いま、MSWの支援体制の継続が難しくなっているとお聞きしました。「被災者の自立を支援」するために、ぜひ、一度、被災地へ足を踏み入れてみませんか？

## 6. 長崎大会のご案内

### 長崎大会までカウントダウン開始！

長崎大会大会長 折原 重光(長崎県医療ソーシャルワーカー協会)

この度の、大分県・熊本県における震災により被災なさいました被災地の皆さまならびに会員の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

また、本学会事務局に手配をいただき、『岩手大会』での資料をご提供いただきましたこと、本学会からのご支援をいただいたことに、九州医療ソーシャルワーカー協議会役員会の一員として、心より御礼申し上げます。

さて、いよいよ『長崎大会』まで2カ月あまりとなりました。今大会では新たな試みとして、ご講演をいただきますお二人の先生方にコメンテーターとしてご登壇いただき、現場M

SWをシンポジストとしての市民公開講座を開催します。なお、ご講演をいただきます唐澤 剛先生は、この度厚生労働省保険局長から、内閣官房 内閣審議官(まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生統括官)へ異動なさいましたので、訂正してお知らせいたします。

ワークショップ・フィールドワークと併せて「来て・見て・感じて・楽しく学ぶ」大会にしました。

長崎へお越しの際には『九州ふっこう割』をご利用いただき、災害支援にご協力ください。

実行委員一同、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。



## 7. 研修案内

### 教育・研修担当より！

日本医療ソーシャルワーク学会 副会長 和田 光徳(兵庫大学)

今年度教育・研修事業としては、これまでの研修提供体制の中心である「地区研修」事業と「スーパービジョン研修」事業を継続して実施します。地区研修事業、また、スーパービジョン研修事業とも、研修を企画担当するマンパワーや地域的事業から、西高東低の開催傾向にありました。今年度は、できるだけ会員の参加利便を図り、地区研修は関東地区で、スーパービジョン研修は初めての開催となる岡山で計画実施します。また、MSWの存在意義が問われている中で、地域包括ケア体制に真に貢献し得る人材の育成が急務であり、新規事業として「臨床ソーシャルワーク技能研修事業」と、対とな

る「臨床ソーシャルワーク育成支援事業」に取り組みます。退院支援の圧倒的な波に押し流され、「心理社会的支援」というソーシャルワーク本来の技能の希薄化が危惧されます。‘自己流の面接’で‘気の利いた事務屋’と揶揄される時代を終わりにしなければなりません。技能研修を通じて育成される次代のMSWと、そのネットワークの構築(育成支援事業)を図ります。

研修への参加は、個々の損得ではなく、専門職としての社会的責務です。皆様の積極的な参加を期待します。

## 8. 私のイチ押しの一冊(第3回)

川村博文『患者とともに 一寄り添う医療ソーシャルワーク』 新潮社

日本医療ソーシャルワーク学会 顧問 児島 美都子

1977年7月、私は本書と同名の書「患者とともに」にであった。当時名古屋の中部労災病院のMSWだった浦辺竹代さんの書で、10年余にわたる実践事例をまとめたものであった。今回本欄で推薦する同名の書の著者川村博文さんは、福祉系大学に入学して間もないころ浦辺さんの著書「患者とともに」に出あいその魅力に取りつかれた。専門ゼミで学び、卒業後MSWの職に就く。本書は川村さんの30年余に及ぶMSWとしての実践を物語風にまとめたものである。

我が国MSWの先達、浅賀ふさ先生は、浦辺さんの実践を「他者の人格と生命を自分のそれと同じように尊重する愛情と損なわれた命の回復を助けるために必要な知識と技術、そして相手の心の動きを敏感にとらえる第三の感覚とこまめな挺身、これらがうまくかみあわないと良いケースワーカーは生まれぬ」と評価した。この言葉はそのまま川本さ

んの実践にもあてはまるであろう。

川村さんはさらに、「MSWは生きること、死ぬことを含めた人間の生き方について福祉の立場から支える専門職である。人間が人間らしく生きること、または死ぬことのために必要な「連絡調整」を行うのであることを忘れてたくない。また一歩進んで、患者や家族が抱える悩みや問題が生や死をゆがめてしまわないような予防機能を果たすべき役割もあろう。だから、仕事内容は自分で切りひらいてゆかなくてはならない」と付け加えている。

どんな時も患者の心に寄り添い人間の価値と可能性を信じて、患者とともに歩む。MSWの原点を教える本書を、いま現場実践に取り組むMSWに、そしてこれから福祉の道を歩もうとする若い人々や利用者である患者、家族に広く読まれることを期待し推薦したい。

## 9. 事務局からのお知らせ

### 1. 義援金を届けました

平成28年6月7日(火)熊本県益城町体育館を訪れ、熊本県医療ソーシャルワーカー協会へ義援金をお渡ししました。(義援金:26,000円)

### 2. 会費納入のお知らせ

平成28年度の会費は7月までに納入をお願いいたします。過年度分の会費納入がお済みでない方も、あわせて納入をお願いいたします。所属等に変更のある方は、お手数ですがメールかファックスで事務局へお知らせください。

郵便振込口座記号番号	： 01760-2-140617	納入の際は、通信欄に「平成〇年度 年会費」とご記入下さい。
加入者名	： 日本医療ソーシャルワーク学会	

事務局：早良病院 医療相談室・地域連携室内 〒819-0002 福岡市西区姪の浜2丁目2-50  
e-mail:nakagawa@sawara-hp.jp FAX:092-882-1605(直)  
\*事務局へのお問い合わせは、メールかファックスでお願いいたします。

学会誌における訂正  
(お詫び)

2016年発行の当学会学会誌(Vol.6)において、誤記がありました。関係された団体、個人に深くお詫びいたしますとともに、下記に訂正いたします。  
(誤)目次「長崎ウエスレヤン大学 大垣京子氏」→(正)「医療法人 武田内科 大垣京子氏」  
(誤)P38「長崎ウエスレヤン大学 大垣京子氏」→(正)「医療法人 武田内科 大垣京子氏」

## ● 編集後記

長い間、学会の金庫番として財務を担当しておりましたが、今年度からニュースの担当をさせていただくことになりました。同じことを長く続けることも大事ですが、新しいことに挑戦するのもまた素敵なことだととても新鮮な気持ちでいます。

みなさんが心待ちにしてくださる学会ニュースを作っていくたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

森崎千晴

編集：日本医療ソーシャルワーク学会 ニュース担当 村上須賀子・森崎千晴・笹原義昭

発行：日本医療ソーシャルワーク学会 (The Japanese Society of Medical Social Work)

印刷：広島中央印刷株式会社

事務局：〒819-0002 福岡市西区姪の浜2丁目2-50 早良病院 医療相談室・地域連携室内

FAX: 092-882-1605 (直)

URL: <http://www.jsmsw.jp>

E-mail: [nakagawa@sawara-hp.jp](mailto:nakagawa@sawara-hp.jp)

日本医療ソーシャルワーク学会facebook

検索

